

ご利用者・ご家族 各位

令和3年3月18日

【重要】介護報酬改定に伴う利用料金の変更について

(令和3年4月1日施行)

拝啓、初春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年4月1日より介護報酬が改定されます。今回の改定の概要は、感染症や災害への対応力強化、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けての施策「地域包括ケアシステム」の更なる推進と介護人材の確保と介護現場の革新に対応していくことが求められるなど、大幅に見直される内容となっております。

つきましては、令和3年4月1日より介護サービス基本料金及び加算料金、介護保険適用外費用を改定させていただきます。しかしながら、現時点において介護報酬改定の詳細な内容について厚生労働省より正式に告示されておらず、不明確な部分もあるため、利用料金の改定につきましては確定次第書面にて通知申し上げます。

何卒、事情をご賢察の上、ご理解とお力添えを賜りますよう、宜しくお願い致します。

医療法人社団 明芳会
板橋ロイヤルケアセンター
施設長 山田 寛次